

対象案件	北広島市子どもの読書活動推進計画(第3次)素案について
意見募集期間	令和3年2月1日(月)から令和3年3月2日(火)まで
担当部署(問合せ先)	教育部文化課 電話 011-373-7667
意見提出件数	意見提出者数 1人
	意見提出件数 1件

提出のあった意見の概要	市の考え方 (案を修正したときは修正内容)
<p>①貸出冊数に関して</p> <p>計画案 23 頁にある、年齢別年間利用状況(平成 22 年度・令和元年度)の比較について、全体貸出冊数及び、子どもの貸出冊数が減っていることに関して、どのようなことが要因だとお考えでしょうか？</p> <p>②第 2 次推進計画において、有効的だった方策、有効的ではなかった方策など、振り返って評価する場合、どのような見解なのかをお教えてください。</p> <p>また、それらは第 3 次推進計画案において、どのように活かされているのかも教えてください。</p>	<p>《計画案での記載》</p> <p>計画案 6～7 頁 第 2 章-Ⅱ「推進計画(第 1・2 次)期間における成果と課題」</p> <p>《意見に対する市の取扱い》</p> <p>そのほか質問等</p> <p>《市の考え方》</p> <p>①全体貸出数が減少している要因につきましては、少子高齢化等に伴う市の人口減、情報通信手段の普及・多様化による読書環境に変化が生じていることが考えられます。また、本文 7 頁の成果にあるとおり、学校図書館の活性化が図られたことにより、児童の貸出冊数は総体的には減少しているとは考えていません。</p> <p>《計画案での記載》</p> <p>計画案 6～8 頁 第 2 章-Ⅱ「推進計画(第 1・2 次)期間における成果と課題」</p> <p>計画案 10 頁 第 3 章-Ⅰ「発達段階に応じた取組」</p> <p>《意見に対する市の取扱い》</p> <p>そのほか質問等</p> <p>《市の考え方》</p>

③子どもへのアンケートの実施の可否について

本計画案では、子どもの読書活動の環境整備に注力されているように見受けられますが、そもそも子どもがどのような書籍を読みたい、といったようなニーズの把握はされているのでしょうか？例えば、各学校協力の元、アンケートを取ることなどによって、読みたい書籍を把握し、移動図書館車やブックキャラバンなどで、事前に把握した書籍を準備することによって、より子どもの読書活動を推進することが出来るのではないのでしょうか？見解をお教えてください。

②本文6～7頁の成果にあるとおり、子どもの読書活動においては、学校図書館の活性化が図られたものと考えています。また、本文8頁に記載していますが、市図書館ホームページの子ども向けページの高機能化などの検討が課題となっています。第3次では、本文10頁の第3章-I「今後の方向と取組」のとおり、発達段階に応じた幅広い読書活動の推進に活かすよう計画しています。

《計画案での記載》

計画案 13 頁 第 3 章-Ⅲ「地域における取組」

《意見に対する市の取扱い》

そのほか質問等

《市の考え方》

③本文13頁の第3章-Ⅲ-2-(1)に記載しているとおり、リクエストや予約から子どもの読書活動に関する図書資料の整備を図ることとしています。また、本市では、新しい本との出会いの場を作るブックキャラバンを始めとする多くの読書普及事業を実施し、子どもの読書活動の推進を計画しています。